

聞いて得するふるさと講座実施要綱

平成10年9月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、市民等の団体等からの要請に基づき、市職員等を講師として派遣し行政情報等を提供すること（以下「聞いて得するふるさと講座」という。）により、市民の市政に関する理解を深めるとともに生涯学習意識の啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりを推進することを目的とする。

(実施主体)

第2条 聞いて得するふるさと講座の実施主体は、教育委員会とする。

(対象)

第3条 聞いて得するふるさと講座を申し込むことができるものは、市内に在住又は在勤若しくは在学する10人以上の者で構成された団体等とする。

(内容)

第4条 聞いて得するふるさと講座の内容は、教育委員会が別に定めるものとする。

(開催時間及び場所)

第5条 聞いて得するふるさと講座の開催は、午前9時から午後9時まで（年末年始は除く）とし、1講座につき原則2時間以内とする。

2 聞いて得するふるさと講座の開催場所は市内に限るものとし、その場所については当該団体等の責任において確保するものとする。

(申込み)

第6条 聞いて得するふるさと講座を希望する団体等の代表者（以下「代表者」という。）は、原則として開催予定日の1か月前までに、聞いて得するふるさと講座申込書（第1号様式）を教育委員会に提出するものとする。

(決定等)

第7条 教育委員会は、前条の申込みがあったときは、担当部署に対し、派遣の相談調整を行うものとする。

2 教育委員会は、前条の申込みがあったときは、聞いて得するふるさと講座開催の可否を決定し、聞いて得するふるさと講座決定通知書（第2号様式）又は、聞いて得するふるさと講座不成立通知書（第3号様式）により代表者に通知するものとする。

3 協議会は、前項の聞いて得するふるさと講座の開催を決定する場合において、必要と認めるときは条件を付すことができる。

（開催の制限）

第8条 協議会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、聞いて得するふるさと講座を開催しないものとする。

（1）公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するもの

（2）政治、宗教又は営利を目的とするもの

（3）特定のものを利することを目的とするもの

（4）聞いて得するふるさと講座の目的に反するもの

（5）業務等の都合上、開催が難しい場合

（変更等の届出）

第9条 第7条の規定により、聞いて得するふるさと講座開催の決定を受けた代表者は、開催日時、場所その他申込事項に変更があったとき又は聞いて得するふるさと講座の申込みを取り消そうとするときは、速やかに教育委員会に届出をし、その承認を受けなければならない。

（講師派遣経費）

第10条 講師派遣に要する経費は、無料とする。

（報告）

第11条 聞いて得するふるさと講座に講師を派遣した課等の長は、講座終了後速やかに聞いて得するふるさと講座報告書（第4号様式）を教育委員会に提出しなければならない。

（所管）

第12条 聞いて得するふるさと講座に関する調整事務は、教育委員会教育部生涯学習課が行う。

（その他）

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成 10 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

聞いて得するふるさと講座申込書

年（ 年） 月 日
 （宛先）防府市教育委員会

団体名	
代表者名	
住所	〒
電話番号	

聞いて得するふるさと講座を次のとおり申し込みます。

希望講座名										
希望日時	第1希望	年	月	日（ ）	時	分	～	時	分	
	第2希望	年	月	日（ ）	時	分	～	時	分	
場 所							電話番号			
集会等の 名称・目的 ・参加人数	名 称							人 数		
	目 的									
備 考 (聞きたい内容 質問事項など)										

事務局欄

生涯学習課					担当課：（ 課）				
合 議	担当者	係 長	補 佐	課 長	合 議	担当者	係 長	補 佐	課 長

担当課は下欄に記入のうえ、生涯学習課にお返しく下さい。

決定日時	年 月 日 () 時 分 ～ 時 分								
派遣者	所 属	部 課 係							
	職氏名								
	連絡先	TEL	内線	FAX					
備 考									

第3号様式（第7条関係）

聞いて得するふるさと講座不成立通知書

防 教 生 第 号
年 月 日

様

防府市教育委員会

年 月 日付けで申し込みのありました「聞いて得するふるさと講座」は、次のとおり不成立となりましたので、お知らせします。

講 座 名	
日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
場 所	
不成立理由	

聞いて得するふるさと講座報告書

年 月 日

(宛先)
防府市教育委員会

所属長名

聞いて得するふるさと講座に、講師として職員を派遣しましたので次のとおり報告します。

講座名			
日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
場所			
派遣者	所属	部 課 係	
	職・氏名		
参加人数	人		
特記事項 (参加者の質問・意見、派遣職員の感想など)			

事務局欄 (生涯学習課)

合 議	担当者	係 長	補 佐	課 長